

5 市民生活と環境

1 交通安全対策

(1) 交通指導隊（令 8. 4. 1 現在）

大館地区交通安全協会事業の一環として設置運営されてきた「交通指導隊」は、昭和47年4月1日から市長委嘱による非常勤特別職、令和2年度からは有償ボランティアである交通指導員で組織し、交通指導と事故防止に活躍している。

(2) 配置状況（23人）

大館地域…16人 比内地域…4人 田代地域…3人

(3) その他

制服等は貸与とし、市費で傷害保険に加入している。

（参考）交通事故件数調（令和7年）

大館警察署管内

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	令6年
区分															
発生件数(件)		4	4	2	3	0	5	4	4	0	4	3	5	38	54
死者 傷者	死者(人)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	負傷者(人)	4	4	1	3	0	6	4	6	0	4	5	6	43	62
	計 (人)	4	4	2	3	0	6	6	4	0	4	5	6	44	63

2 防犯対策

(1) 防犯指導隊

大館市の防犯指導の活動を効果的に行い、犯罪及び事故のない明るい社会づくりを推進するため、平成5年4月1日から市長委嘱による非常勤特別職、令和2年度からは有償ボランティアである防犯指導員で組織し、犯罪等の未然防止に活躍している。

・配置状況（31人）

中央班……6人 北班……8人 南班……3人 比内班……9人 田代班……5人

(2) 街灯

・設置状況…蛍光灯、水銀灯等特殊灯 2,248灯

L E D灯10,228灯 （令 8. 4. 1 現在）

・8年度予算…街灯工事費50.0万円 街灯電気料金3,700.0万円 街灯修繕費150.0万円

L E D街灯設置費補助金 110.0万円

3 消費者行政及び市民相談

(1) 消費生活の相談、苦情処理のあっせん

① 消費生活に係る相談、苦情処理のためのあっせん

② 消費生活の知識の普及及び啓発

③ 消費生活に係る情報の収集及び提供

- ④ 消費生活の安定及び向上
- (2) 消費生活相談受付件数
令和7年度 359件
- (3) 消費者講演会
消費生活に関する知識、技術の学習により、消費者意識の啓発促進を図る。(年1回)
- (4) 市民相談
市民の要請等の相談に応じているほか、次の相談も定期的に開設している。
- ① 法律相談 年35回(7年度受付 127件)
- ② 困りごと相談 週5日(7年度受付 397件)

4 墓地公園

(1) 大館市小柄沢墓園

市街地の東部約2kmに位置する丘陵地の西斜面に造成されており、従来の墓地形式にとらわれることなく、新しい感覚による独創的な形態が考慮されている。昭和52年度から供用を開始、現在3,280区画となっている。

① 墓域地域

区 分	区 画 数	延 面 積	備 考
墓 所	4 m ²	265	1,060m ² 普通墓地
	6 m ²	2,526	一般規制墓地
		354	普通墓地
	8 m ²	81	648 //
	9 m ²	52	468 //
	120m ²	1	120 合同墓地
	20m ²	1	20 //
その他		980	
墓 参 路		18,160	
緑 地		20,800	
計		3,280	59,536 墓所面積計20,576m ² (規制15,156m ² 普通4,440m ² ほか)

② 分譲内容

区分	造成年度	造成区画数 (1区画6m ²)	分譲価格 (永代使用料)	管 理 費 (1区画当たり年額)
	昭52年度	440	300,000円	3,000円
一般 規制 墓地	昭56年度	252	330,000	3,000
	昭59年度	388	330,000	3,000
	平4年度	582	360,000	3,000
	平13年度	98	390,000	3,000
	平16年度	96	390,000	3,000
	平19年度	250	420,000	3,000

	平 21 年度	120		450, 000	3, 000
	平 24 年度	300		500, 000	3, 000
普 通 墓 地	昭 62 年度	4 m ²	265	220, 000	2, 000
		6 m ²	122	330, 000	3, 000
		8 m ²	81	440, 000	4, 000
		9 m ²	52	495, 000	4, 500
	平 13 年度	6 m ²	148	440, 000	3, 000
	平 19 年度	6 m ²	84	440, 000	3, 000
合 同 墓 地	平 2 年度	120m ²	1		60, 000
	平 27 年度	20m ²	1		10, 000

(2) 大館市十瀬野公園墓地（1 区画 6.48平方メートル）

永代使用料…… 70,000円

管理手数料…… 3,240円（年間）

(3) 大館市小森山墓地公園（1 区画 5 平方メートル）

永代使用料……260,000円

管理手数料…… 2,500円（年間）

(4) 大館市田代墓地公園（1 区画 5 平方メートル）

永代使用料……175,000円

管理手数料…… 2,500円（年間）

5 ペット霊園

(1) 所 在 地 大館市柄沢字小柄沢12番地

(2) 建 物 概 要

① 構 造 管理棟 木造平家建

② 床 面 積 73.25m²

③ 建築面積 100.58m²

(3) 工 事 費 造成工事費 9,280千円 新築工事費 14,265千円 合計 23,545千円

増築工事費 787千円（納骨堂増築3.1m²）

増築工事費 2,706千円（納骨堂増築16.02m²）

(4) 施設使用料

（令 6 年 4 月 1 日改正）

施 設 名	使 用 料		
	区 分	市内に住所を有する者	市内に住所を有しない者
ペット火葬場	体 重 3 0 kg 以 上 の ペ ッ ト	11,700 円	23,400 円
	体重15kg以上30kg未満のペット	9,300	18,600
	体重 3 kg 以上15kg未満のペット	7,000	14,000
	体 重 3 kg 未 満 の ペ ッ ト	3,500	7,000

ペット納骨堂	1,300 円
ペット霊安室	無 料

(5) 利用件数（令和7年度）

・犬279件 ・猫262件 ・鳥9件 ・その他60件 計610件 1日平均2.07件（294日稼動）

6 斎場

- (1) 名 称 大館市斎場
(2) 所 在 地 大館市柄沢字丸山下181番地
(3) 開 設 令8.4.1
(4) 敷地面積 20,148.13㎡
(5) 建物面積 延べ1,858.89㎡
(6) 建物構造 鉄筋コンクリート造一部木造一部鉄骨造
(7) 総事業費 3,478,600千円（調査、設計、用地取得費等含）
(8) 施設の概要 エントランスホール、告別収骨室4室、待合室4室、待合ホール、キッズコーナー、トイレ、更衣室、事務室等
(9) 火 葬 炉 火葬炉4基、炉室、バグフィルター2基
(10) 使 用 料 (令8年4月1日改正)

適用区分	単 位	料 金	
		市 内 住 民	他 市 町 村 住 民
15歳以上	1 体 に つ き	無 料	60,000円
15歳未満	〃	〃	50,000円
死 胎 児	〃	〃	40,000円
医 療 汚 物	1 件 に つ き	3,000円	6,000円
霊 安 室	1 体 1 日 に つ き	3,000円	6,000円

7 広報と広聴

(1) 広報活動

① 広報「おおだて」

昭和26年8月20日創刊。A4判オフセット平均24ページで毎月1回、31,650部を発行。市内全世帯及びその他必要なところに無料配布している。各世帯への配布は行政協力員を経て行っている。平成12年からは市ホームページにも掲載している。

② 点字広報

全ての市民に市政の動きを知っていただくという広報活動の原則に立って、昭和45年度から他の市町村に先駆けて、視覚障害者向けの点字広報（A4判約8,000字）を隔月20部発行している。

③ 声の広報

視覚障害者の中でも点字を読むことができない方のために、昭和48年度から視覚障害者

向けの録音テープを作成して広報活動を行っている。録音はボランティアグループ「麦の会」の協力を得て月1回編集し、平成23年度からは録音テープをCDに変更して視覚障害者宅に郵送、市政のニュース等の提供に努めている。

④ 市公式LINE

令和7年度から、市民へより多くの市政情報を提供することを目的として、市公式LINEを導入。登録時に把握した利用者の居住地（市内の地域・市外）、性別などの利用者属性や配信を希望するジャンルに応じて、利用者が必要としている情報をピンポイントに配信し、市民満足度の向上を図っている。

(2) 広聴活動

① 市長への手紙・HOT函

市政に対する意見・要望を広くかつ各年齢層から寄せていただくことを目的に、平成3年8月13日からHOT函（市庁舎玄関1カ所、合併後は比内総合支所と田代総合支所に各1カ所）を設置。また、手紙やFAXなどでも「市長への手紙」として随時受け付けている。（令和7年度 33通）

平成12年4月からは、市ホームページに市政への意見・要望を電子メールで寄せてもらう「e-HOT函」を実施している。（令和7年度 62通）

② 「市民の声」の公表

市民からの様々な声を市政に反映させるとともに、これらを紹介して市民と共有するため、市民から寄せられた意見・要望と市の対応状況を、平成29年度から市ホームページで公表している。

③ 市民と語る会

市長ほか市幹部職員が各町内に出向き、地域住民と市政について語り合い、市民からの意見・要望を行政に反映させる目的で昭和43年から実施している。

④ 市長と話そう

地域ごとに設定したテーマ（地域課題）について、市長と話したい内容を書いて応募してもらい、座談会形式で市長が深掘りしていく。令和7年2月に第1回を開催し、令和7年度は4回開催した。

(3) 行政協力員

市政の円滑な運営と行政能率の向上を図る目的で、昭和26年4月に設置。現在433人（行政区域数386）の行政協力員を委嘱している。

行政協力員は1人でおおむね30から100世帯の区域を担当している。

・報酬（月額） 世帯割（1世帯）…20円 均等割（年12回）…2,700円
活動費（年1回）…3,000円

8 環境保全対策組織

(1) 環境課（環境企画係職員4人 環境保全係職員4人）

環境保全及び衛生、廃棄物の処理事務を所管している。

(2) 環境審議会

環境基本条例により市長の諮問機関として設置することになった環境審議会は、平成13年度より旧廃棄物減量等審議会を吸収統合し、有識者、各種団体の代表者、関係行政機関の職

員及び一般公募者で構成されている。

9 公害関係予算

(令和8年4月1日現在予算)

区 分	金 額	主 な 内 容
環 境 保 全 費	29,016千円	・ 水質、土壌等分析手数料 2,468千円 ・ 廃棄物不法投棄監視員報酬 915 ・ 坑廃水处理場管理等業務委託料 22,456 ・ その他 3,177

10 居住環境の公害（鉱害を含む）に関する調査と対策について

公害の種類	公害の発生源	現 状 と 対 策 の 概 要
水 質 汚 濁	鉱山排水によるもの	管内の主要河川は、水質汚濁防止法による全国一律の排水基準及び県条例による流域別の排水基準並びに上乘せ基準が設定されており、重金属の汚染調査は国・県が毎月実施、汚濁監視に当たっている。
	工場・事業所等の排水によるもの	水質汚濁防止法、県公害防止条例等による規制対策施設は、県の監視・指導のもとに排水規制値遵守の徹底を図っており、大館保健所が随時立入検査を実施している。
	一般家庭生活排水によるもの	昭和53年以来、生活雑排水が流下する主要な川や下水路の調査を実施している。 平成3年度から国・県の補助金制度を受け実施している合併処理浄化槽設置整備事業は、市民の環境・水質問題に対する理解も浸透してきており、年々設置希望者も多く、着実に推移している。 また、平成11年度より施行された市環境保全条例により、原則として、生活排水を未処理のまま流すことになる単独処理浄化槽の新規設置は禁止としたため、成果が期待される。
大 気 汚 染	自動車排気ガス、稲わら焼き、工場・事業所によるもの	市内には、幸いに広範囲に及ぶ大気汚染発生源はない。 また、工場・事業所から発生するばいじんやばい煙はダイオキシン特別措置法により規制摘要範囲が小型焼却炉まで拡大されたことにより工場・事業所の焼却炉の改修や使用自粛が進んでいることから、年々減少の傾向にある。
騒音・振動	鉄工所、製材工場、建設作業、その他	鉄工所、製材工場などでは、現場での騒音防止や工場移転によって解決を図っている。 振動は、ほとんどの事業所で規制基準内となっている。 建設作業にかかわる騒音・振動は全面的に防止することは難しいが、事業主と業者に対して周辺住民に誠意を持って接し、理解と協力を求めるよう指導している。 その他の騒音は、自動車の交通騒音、飲食店のカラオケ騒音等があるが、苦情もなく、騒音が深刻ではない状態におさまっている。

悪臭	畜産施設、食品加工所、その他	畜産施設の悪臭は広範囲にわたるため、これを防止するには発生源の対策が必要である。しかしながら、防止対策には多額の費用と高度の技術を必要とすることから、経営を圧迫するため根本的に解決するのは難しいところである。 そのため、経営者の公害防止に対する認識を高めるとともに、徹底した施設の維持管理を指導しているところである。
----	----------------	--

11 大館市衛生処理施設

生活様式の変化に伴い、年々増加するごみ処理に対応するため、広域根幹事業として取り上げた一般廃棄物処理施設の建設は、昭和54年3月に埋立最終処分場、同年9月に粗大ごみ処理施設が完成し、同年10月1日から業務を開始した。

また昭和57～59年度継続事業で建設した大館市し尿処理場が昭和59年9月25日完成、昭和60年4月1日から業務を開始した。(令和7年3月31日廃止)

- ・ 衛生処理施設使用料 (令和元年10月1日改定)

施設名	重量または容量	使用料(円)
大館市粗大ごみ処理場	100キログラム以下	660(税込)
	100キログラムを超え、100キログラムにつき加算する額	660(税込)

(1) 大館市堤沢埋立最終処分場

① 所在地 大館市沼館字下堤沢130-2ほか

② 施設の概要

- ・埋め立て地面積

総面積	156,000m ²
埋め立て面積	47,000m ²
- ・処理能力

ごみ埋め立て可能量	710,000m ³
ごみ埋め立て残余容量	118,000m ³ (令和8年3月末)
排水処理	400m ³ (最大800m ³ /日)
- ・処理方式 ごみは粉碎埋め立て、排水は活性汚泥方式

《埋立処分場》

コンクリート擁壁、集水透水管、防火貯水槽、雨水等排除設備、ごみ搬入路、揚水設備、沈砂地、処理水排水、管理棟給排水、排水処理施設整地

《排水処理施設》

前処理設備、曝気設備、沈殿設備、凝集沈殿設備、汚泥処理設備、薬品注入設備、建屋設備、配管設備、電気計装設備、附帯設備

《附帯工事》

石垣築造、ヒューム管布設、揚水場道路、市道付け替え

(2) 大館市粗大ごみ処理場

① 所在地 大館市沼館字下堤沢130-2ほか

② 施設の概要

- ・敷地面積 1,781.25m²
- ・処理能力 40 t / 5 h
- ・処理方式 (併設施設) 破碎、圧縮

《粗大ごみ処理施設》

受入供給設備、破碎設備、搬出設備、集塵設備、分別設備、電気設備、計装設備、建屋設備

12 ごみ処理状況 (令和7年度実績)

- (1) 計画収集人口 64,824人(令和7年4月1日)
- (2) 年間排出量 22,687 t
- (3) 1人1日平均排出量 959 g
- (4) 1日平均排出量 約62.2 t
- (5) 収集委託業者 7業者 運転手26人 作業員25人
- (6) 業者作業台数 30台

4 t パック	16台
10 t パック	2台
5 t ユニック	1台
4 t アームロール	1台
2 t トラック	9台
1 t トラック	1台
- (7) 収集回収

・燃やせるごみ	週2回
・破碎ごみ	月1回
・埋立ごみ	月1回
・資源ごみ	
ペットボトル	月2回
紙	月2回
缶	月2回
ビン	月1回
スクラップ	年4回
・こでん(小型家電)	拠点回収
・粗大ごみ	有料

戸別収集(奇数月のみ)

(8) PFI方式によるごみ処理事業「大館クリーンセンター」

平成17年8月からPFI事業で運営された、大館市一般廃棄物処理委託事業(大館クリーンセンターによるごみ焼却処分)が令和2年7月31日をもって契約満了となることから、契約満了後のごみ処理方法について、平成26年度から当市及びPFI事業者(当時)で協議を開始した。

協議の結果、施設の更新より経済的及び効率的であることから、老朽化対策として基幹的設備改良工事を実施し、同施設での運営を継続することとなった。また、事業方式についても、前方式と同様にPFI方式とすることとなった。

協議の結果を踏まえ、令和元年12月に新PFI契約を締結し、基幹的設備改良工事を経て現在

の運営に至っている。

① 再度 P F I 方式で実施するに至った理由

イ．事業全体を通じて民間事業者の資金調達力や効率的な事業ノウハウを活用することが可能となる。

ロ． P F I 方式の場合、改良工事年次における多額の財政支出は発生せず、契約期間全体にわたって平準化した形で、民間事業者にサービスの対価と合せて支払われることとなる。

ハ．市が自ら実施する場合（新施設を市が自ら建設し、10 年間運営する。）と PFI 方式により実施する場合（大館クリーンセンターを基幹的設備改良工事により延命化し、10 年間稼働する。）の市の財政負担額を比較したところ、負担額が約 8%削減される。

ニ．工事段階において、民間事業者が工期の管理を行うとともに、工期の遅延等のタイムオーバーランリスクを負担することにより、計画通り円滑に事業を遂行できることが期待される。（リスク移転）

ホ．事業期間において、プラントの運営及び保守管理を民間事業者の責任とするとともに、プラント運転等に係る技術的瑕疵等に起因するコストオーバーランリスクを民間事業者が負担することにより、効率的な事業運営が期待できる。（リスク移転）

② 事業の概要

事業名	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業		
事業内容	大館クリーンセンターの基幹的設備改良工事の設計・施工、運営及び副成物の運搬・処分並びにこれらに附帯する事業		
契約締結	令和元年 12 月 12 日（議決日）		
基幹改良工事	令和元年 12 月 25 日～令和 4 年 3 月 31 日		
引継運営期間	令和 2 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（改良工事期間）		
運営期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日（改良工事後 10 年間）		
工事・運営	大館エコマネジ株式会社（SPC）		
副成物運搬	DOWA 通運株式会社		
副成物処分	エコシステム花岡株式会社		
工事請負者	日立造船株式会社 東北支社		
総事業費	11,504,155 千円（交付金控除前）		
	9,705,334 千円（交付金控除後）		

基幹的設備改良工事に係る交付金（環境省交付金）

交付金名称 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金 交付率 1 / 2

基幹的設備改良工事（総工事費 4,290,000 千円）

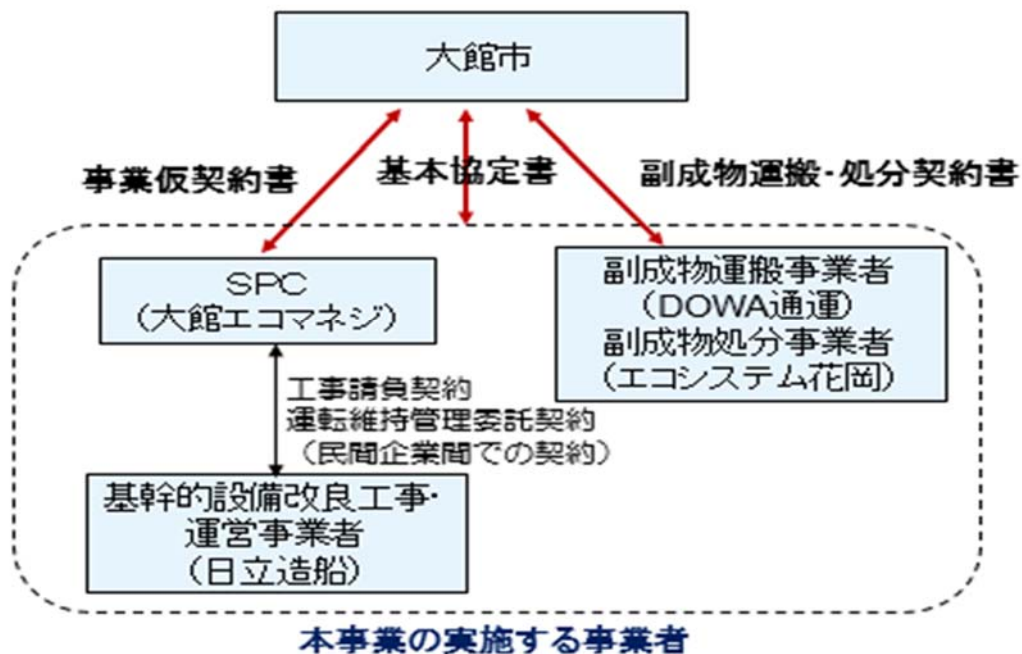
単位：千円

年度	交付対象工事費	交付金額
1	56,595	25,724
2	646,745	293,974
3	3,254,072	1,479,123
合計	3,957,412	1,798,821

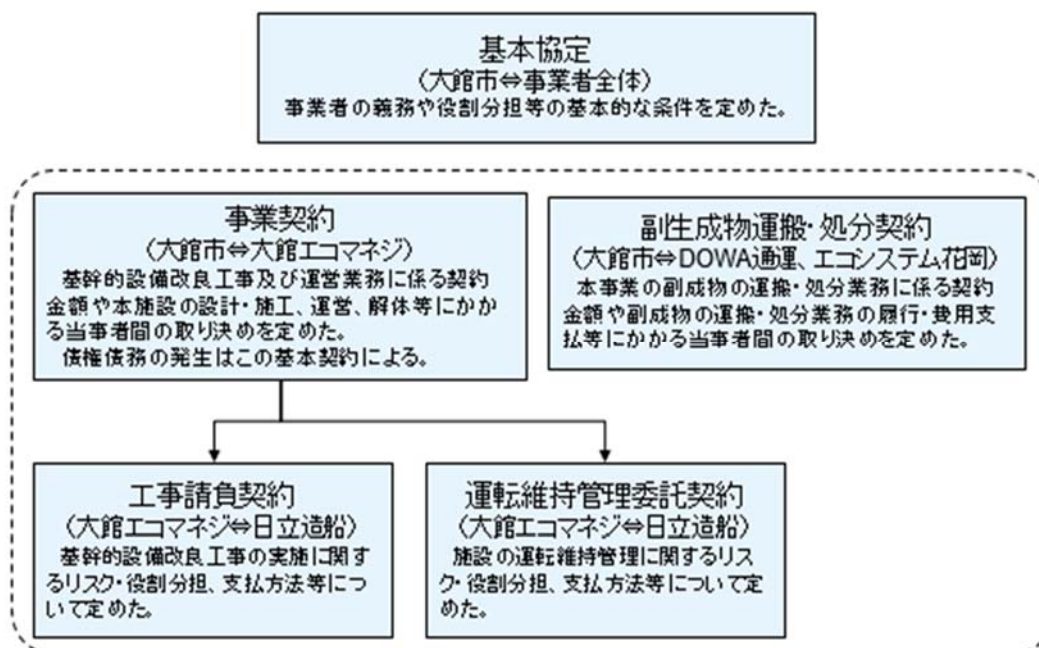
③ 施設の概要

施 設 名 称	大館クリーンセンター
施設の設置者	大館エコマネジ株式会社（S P C）
立 地 場 所	秋田県大館市雪沢字又右エ門沢地内
全体敷地面積	約16,600平方メートル（造成面積 約8,000平方メートル）
造 成 緑 地	約2,300平方メートル
施 設 規 模	・焼却炉 90 t / 日（24時間連続45 t / 日の2炉2系列）
処 理 方 式	・焼却炉 ストーカ方式
煙 突	構造形式：内外筒式 高 さ：59メートル
工 場 棟	構 造：鉄骨コンクリート造及び鉄骨造 高 さ：軒高約25メートル、最高高さ約26メートル 延床面積：約3,700平方メートル
そ の 他	・蒸気タービンによる発電（場内電力に使用 ※売電なし） ・余熱利用については場内給湯及びロードヒーティング ・排水については、雨水以外は場外に排出しないクローズド方式
供 用 開 始	令和4年4月（新契約による運営開始）
契 約 期 間	供用開始から10年間（令和13年度まで）

④ 契約の構造



⑤ 契約の概要



⑥ 事業の経緯

年月日	事 項	内 容 等
26. 8. 18	第 1 回 延長協議開催	【決定事項】 ・延長協議の構成員（大館市、大館エコマネジ株式会社、エコシステム花岡株式会社の3者とする） ・作業部会の設置（3者の担当部署で構成） ・ごみ質・ごみ量の将来予測
27. 5. 25	現事業者からの事業延長提案書受理	・（案1）性能回復を目的に更新 ・（案2）発電の付加価値を加えて更新
27. 7. 10	H27基本方針検討業務委託契約締結 （㈱日本総合研究所）	・PFI事業者から提出された事業延長提案書の分析評価及び事業期間延長の基本方針についての検討業務を委託
28. 3. 28	第 2 回 延長協議開催	【決定事項】 ・現在地での事業継続 ・延長期間10年
29. 3. 21	第 3 回 延長協議開催	【決定事項】 ・基幹改良工事の整備手法 <u>ボイラー化</u> ・灰溶融炉の取扱い <u>廃止</u>
30. 3. 23	第 4 回 延長協議開催	【決定事項】 ・契約方針 循環型社会形成推進交付金を活用するため、PFI法に則り、事業選定、事業者選定を経て契約締結する
30. 10. 1	民間提案書の受理	・PFI法第6条に基づきエコマネジグループが民間提案書提出

30. 10. 19	第 1 回民間提案検討委員会 開催（庁内）	・ 民間提案書の検討 ・ 提案者ヒアリングの実施
30. 10. 30	第 2 回民間提案検討委員会 開催（庁内）	・ 提案者ヒアリングの結果 ・ 検討項目の評価
31. 2. 4	検討結果の通知	・ P F I 法第 6 条に基づき検討結果の通知 ・ P F I 法第 5 条に基づき実施方針（案）の作成
31. 3. 28	第 1 回事業評価委員会開催	・ 実施方針（案）について
元. 5. 10	実施方針公表	・ P F I 法第 5 条に基づく実施方針の公表 (広く情報提供を実施、事業に関する質疑を受付、質疑提出は、現事業者の1社のみ)
元. 8. 23	変更地域計画承認申請	・ 計画期間を令和 3 年度まで延長する ・ 費用対効果分析書についても提出
元. 8. 30	第 2 回事業評価委員会開催	・ 特定事業選定について ・ 事業者との契約方法について ・ 提案評価の考え方について
元. 9. 17	特定事業選定	・ P F I 法第 7 条に基づく特定事業の選定（事業の定量的、定性的な評価を行い、本事業を特定事業として選定する） 特定事業選定を行い公表する(告示・ホームページ)
元. 9. 19	参加資格要件等の確認(照会)	・ 大館エコマネジグループへ事業参加資格要件等を満たしているか確認するため、参加資格要件確認事項について照会する。
元. 9. 24	参加資格要件等の確認	・ 参加資格要件を満たしていることを確認
元. 9. 25	要求水準書の策定及び提案書提出依頼	・ 要求水準書策定 ・ 大館エコマネジグループへ提案書の提出依頼をする。
元. 10. 21	提案書受付	・ 大館エコマネジグループより提案書が提出される。
元. 10. 30	第 3 回事業評価委員会開催	・ 大館エコマネジ（株）による提案内容に関するプレゼンテーション ・ 事業評価委員会による提案内容最終評価（客観的な評価を行い、事業内容を健全なものとする）
元. 11. 6	優先交渉権者決定	・ 優先交渉権者の決定を行い、公表 (優先交渉権者：大館エコマネジグループ)
元. 11. 27	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業に係る各種契約締結	・ 基本協定締結 ・ 事業仮契約締結（議決が必要） ・ 副成物運搬・処分契約締結
元. 12. 12	事業仮契約議決	・ 事業仮契約が議決により本契約となる
元. 12. 25	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約締結	・ 大館エコマネジ（株）と日立造船（株）東北支社が工事請負契約を締結 工事期間 令和元年12月25日～令和 4 年 3 月31日
2. 8. 1	新 P F I 契約による運営開始	・ 令和 2 年 7 月31日で旧 P F I 契約が満了し、新 P F I 契約による事業が開始された。 運営期間 令和 2 年 8 月 1 日～令和14年 3 月31日

2. 10. 27	燃やせるごみの外部処理業務委託契約締結	・ 工事に伴い11月から1炉（全1炉）運転となり、燃やせるごみの処理量が半減することから、余剰分について市内の処理業者と委託契約を締結した。
4. 3. 25	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事完成	・ 大館クリーンセンター基幹的設備改良工事が完成
4. 4. 1	大館クリーンセンター供用開始	・ 新システムによる稼働が開始

⑦ 一般可燃ごみ焼却手数料

単 位	金 額
10キログラムにつき	60円

13 地域資源の利活用

「21世紀に飛翔する環境先端都市」の実現に向け、市内の豊かな自然と共生し、調和した社会づくりを図るために、平成21年7月に「大館市バイオマスタウン構想」を策定しました。

バイオマスタウン構想では、地域資源であるバイオマスを有効に活用するため廃棄物系バイオマスや未利用バイオマスの利活用の目標数値や期待される効果などを定め、地球温暖化の大きな要因とされるCO₂（二酸化炭素）を削減した「低炭素社会」の構築に取り組んでいます。

(1) 廃棄物系バイオマスの利活用

① 食品廃棄物及び家畜排せつ物等の堆肥化及びエネルギー化

大館市コンポストセンターでは、事業系生ごみ、鶏糞、籾殻を原料に良質の堆肥（製品名「土っ恋しよ」）を製造し、農地に還元する循環型農業の推進を図っています。

【原材料受入量】

区 分	受 入 量
事業系生ごみ	19 t
鶏 糞	42 t

【製造量】

区 分	製 造 量
土っ恋しよ	635 t

（※令和7年度実績）

② 廃食用油のエネルギー化

一般家庭などから回収した廃食用油を原料に、市内事業所がBDF（軽油代替燃料）を精製し、化石燃料の代替に活用しています。

【廃食用油回収量】

区 分	回 収 量
一般家庭	1,211 ^{リットル}
事業所	69,097 ^{リットル}

【製造量】

区 分	精 製 量
B D F	0 ^{リットル}

(2) 未利用バイオマスの利活用

森林組合等で行っている間伐材事業で発生する間伐材を利用してペレット燃料化の推進を図るとともに、市庁舎をはじめとする公共施設へのペレットボイラーやペレットストーブの導入を図り、木質バイオマスの利活用に取り組んでいます。

① 公共施設へのペレット等燃焼機器の導入状況

区 分	～H30 以前	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合計
ストーブ	115台	－	－	－	－	－	－	－	115台
ボイラー	10台	1 台	－	－	－	－	2 台	－	13台

② ペレットストーブ設置費補助金事業

民間に木質ペレットストーブの普及を図るために、平成23年8月に「ペレットストーブ設置費補助金事業」を創設しました。市民や事業主の方を対象にペレットストーブの設置経費の一部を補助しています。

【ペレットストーブ設置費補助金事業の実績】

23～28 年度	29年度	H30 以前	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	合計
74台	5 台	1 台	2 台	4 台	2 台	3 台	1 台	－	4 台	96台

③ 新エネルギー事業への取り組み

市では、環境先端都市の構築に向けて、再生可能エネルギーの太陽光、風力、水力、バイオマスなど新エネルギー事業に取り組んでいくため、平成24年度から国のグリーンニューディール基金を活用して、防災拠点施設や避難所となる公民館や小中学校などに太陽光発電を設置し、緊急時や災害時の対応が図れるように取り組んでいます。

事業年度	事 業 名	総事業費（千円）
平成24～27年度	公共施設再生可能エネルギー等導入事業	577, 591

④ 省エネへの取り組み

市では、平成24年度から平成29年度まで公共施設の電気使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を図るため、全公共施設へのLED照明導入に取り組みました。

事業年度	事 業 名	対 象 施 設	年間CO2削減量
平成29年度	LED導入事業	全 公 共 施 設	128トン

14 大館市エコプラザ

- (1) 名 称 大館市エコプラザ
- (2) 所 在 地 大館市字沼館道南40番地12
- (3) 開 設 平成27年5月28日
- (4) 敷地面積 2,669.88㎡
- (5) 建築面積 379.66㎡

- (6) 床面積 313.80㎡
- (7) 建物構造 鉄骨造平家建
- (8) 建設工事費 91,030千円（建築69,182千円、電気8,424千円、機械13,424千円）
- (9) 事業の概要
- ・資源回収事業：びん、紙、缶、スクラップ、ペットボトル、ペットボトルキャップ、廃食用油、こでんを無料で回収する。
 - ・再生販売事業：家具、自転車、チャイルドシート等リユース可能な物を無料で受け入れ、清掃、修理を行い販売する。
 - ・不用品引取サービス：再生販売事業で扱うリユース可能な物を運ぶ手段がないかた向けに自宅まで引き取りに行く。
 - ・3R関連情報提供事業：売ります・買います・譲ります情報の掲示、イベント、環境関連情報を発信する。
 - ・べんりステーション事業：粗大ごみ（品目で1個あたり200円、400円または800円）及び埋立ごみ（1袋110円）を有料で受け入れる。
 - ・コンクリートの引き取り：コンクリートブロックや物干し台などの廃コンクリート製品を1kgあたり22円で引き取りする。
 - ・貸館業務：もったいない工房及びイベント広場の利用管理。
- (10) 管理運営 指定管理者 東北ビル管財株式会社（平成29年4月1日～）
- (11) 施設使用料

（令和8年4月1日現在）

施設名	使用料（1時間につき）	冷暖房料（1時間につき）
もったいない工房	240円	120円
イベント広場	240円	—

- (12) 施設利用状況（令和7年度実績）
- ・来館人数 13,394人
 - ・資源回収事業
 - 回収物品 合計 42,294kg
 - ・再生品販売事業
 - 受け入れ 数量 7,891kg（1,781個）
 - 売り渡し 数量 8,258kg（1,823個）
 - ・べんりステーション事業
 - 粗大ごみ 数量 24,899kg（3,029個）
 - 埋立ごみ 数量 3,220kg（557個）
 - ・コンクリートの引き取り 1,003kg
 - ・貸館事業（もったいない工房）
 - 貸館回数 6回